

男女共同参画ワークショップ 報告書

「男女共同参画社会とは何か」

東京医科歯科大学 女性研究者支援室 小島 優子特任助教

国府台キャンパス・ヒポクラテスホール1階1番教室

平成22年10月13日 14:50~16:20

このワークショップでは、第一に男女共同参画社会とは何かについて考察したうえで、第二に、医学・歯学・保健衛生学を学ぶ学生とジェンダー について検討を行った。

まず、男女の社会地位の平等について参加者にワークシートに記入して考えてもらった。現在日本の一般給与水準が男性100に対して女性は69である(国税庁、平成20年度)。また共働き世帯の家事時間は、夫が30分であるのに対して妻は4時間15分であり、妻の就業時間が35時間以上の共働き世帯においても、夫が33分であるのに対して妻は3時間25分である(男女共同参画白書、平成21年度)である。国際的にも日本人男性の家事時間は突出して少ないことを提示し、社会的な男女間の格差が生じた理由について参加者に考えてもらった。

次に、家父長制社会の中で家庭内における性別役割分業が、社会における女性労働の従属化へつながってしまう構造について分析を行った。家父長制社会においては、家庭内において夫が妻の労働力(無償サービス)を所有し流用できることから、家庭の外においても女性的な仕事が直接的に(たとえば秘書の仕事として)、あるいは間接的に(工業における低賃金労働として)、男性的な仕事に従属させられるという性分業が正当化されてしまうことになる。ケイト・ミレットが『性の政治学』の中で父権制の作用の一つは、「女を互いに反目させることで、過去には娼婦と家庭婦人とのあいだに、そして現在は職業婦人と主婦とのあいだに、強い敵対感をつくり出している」と述べていることを紹介した。ミレットによると、男性は「二重基準(ダブルスタンダード)の多様な利点につけ込んでこの両方の世界に関与し、優越した社会的、経済的手段を利用して、この二種類の女たちを互いに張り合わせる」。

男女格差が生じる背景は、社会的・文化的要因だけではなく、教育現場や家庭環境にあることにも触れ、女性や男性であるためにどのようなよかった点や、異性であればよかったと思う点があるかについて参加者に意見を出してもらった。男女ともに自身のキャリアを築く上で、性別に拘らず自分の個性や能力を生かしことのできる社会こそが「男女共同参画社会」であることを確認した。